

# 令和3年度 八尾市教育センター心理相談員募集要領

令和2年12月7日

1. 募集職種 心理相談員

2. 募集人数 1名～2名

3. 資格要件 次の(1)～(3)のすべての要件を満たす人

(1) 公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士のいずれかの資格を有する人

(2) 心身ともに健康で職務に耐えうる人

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 八尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）は採用されません。合格決定後、暴力団員であることが判明した場合は、合格を取り消します。

4. 雇用条件

(1)就業場所	八尾市教育センター（八尾市水越二丁目117番地）
(2)任用形態	会計年度任用職員
(3)任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（予定） ※勤務状況が良好な場合、選考のうえ、再度任用する場合があります。
(4)主な業務	① 不登校・発達・しつけ・学習等に関する教育相談 ② 障がいや言葉の遅れ、発達に心配がある子どもの就学に向けた相談
(5)勤務時間	午前9時から午後5時（休憩 正午から午後0時45分）
(6)勤務日	週4日勤務（月～金のうち4日）・年間192日（祝日等を除く・有給休暇制度あり）
(7)報酬	1,415円 × 7.25時間（7時間15分）× 4日 × 4週 × 12月 = 1,969,680円（昇給有・交通費は別途支給・翌月18日払）
(8)期末手当	1,415円 × 7.25時間（7時間15分）× 4日 × 4週 × 2.55月 = 418,557円
(9)その他	健康保険、年金、雇用保険等に参加、年次有給休暇・特別休暇（忌引・夏季休暇等）有

※ 報酬・期末手当については八尾市の定めるところにより変更する場合があります。

5. 受付期間 令和2年12月7日（火）～令和3年1月15日（金）【必着】

6. 提出書類 (1) 履歴書（市販のもので可・連絡のつく電話番号を記載してください。）

(2) 応募にあたっての動機・自己PR等をまとめたもの

（様式自由：A4用紙1枚程度）

(3) 資格要件を証するものの写し

7. 面接日 面接日程は、提出書類を審査したうえで、電話にて連絡します。

（書類審査の結果、応募をお断りする場合があります。）

8. 選考結果 郵送または電話にて連絡いたします。(すべての受験者に連絡します。)

9. 連絡先・書類提出先 (郵送で提出してください。)

八尾市教育委員会 学校教育部 教育センター

〒581-0856 八尾市水越二丁目117番地

TEL：072-941-3365 FAX：072-941-3364

E-mail：yks@city.yao.osaka.jp 担当 奥保 (おくぼ)